相談無料！

令和8年度　保健所のこころの相談窓口

そもそも保健所って何をしているの？どんなことを相談できるの？
ここでは、保健所で行っている「こころの相談」について紹介します。

本人やご家族からの相談例

通院している家族が
薬を飲まなくなって
しまって…

ひきこもりの相談も
いいのかな…

症状は落ち着いているけど
仕事はできるかな…

家族が依存症の
問題を抱えていて…

病院に行きたいけど
どうしよう…

人間関係で悩んでいるけど、
問題が多すぎて…





保健師等の相談

場所：豊橋市保健所（ほいっぷ内）

保健師等があなたのこころの悩みや不安をお聞きし、
必要なサービスの調整や医療のことなどを
一緒に考えていきます。

本人だけではなく、
ご家族からの相談もお聞きします。
お気軽に相談ください。



相談方法

まずは、電話**0532-39-9145**にお電話ください。
あなたに合った方法を一緒に考えていきます。



電話相談



面接相談



訪問相談

精神科医・公認心理師等による面接相談【予約制】

場所：豊橋市保健所（ほいっぷ内）

●精神保健福祉相談（精神科医）	年　6 回
●思春期精神保健相談（児童精神科医）	年 11 回
●こころの健康相談（公認心理師）	年 20 回



※まずは、保健師等がお話を伺います。 日程は広報とよはしでご案内します。

経験者と家族が寄り添う依存症相談【予約制】

場所：豊橋市保健所（ほいっぷ内）

※まずは、保健師等がお話を伺います。日程は後日調整します。

アルコール
薬物
ギャンブル等

その他

精神保健に関する詳しい情報は二次元コードで検索できます。
（豊橋市ホームページ内）

問い合わせ・申し込み：豊橋市保健所　健康増進課　TEL 0532－39－9145
〒441－8539　豊橋市中野町字中原100番地（ほいっぷ内）